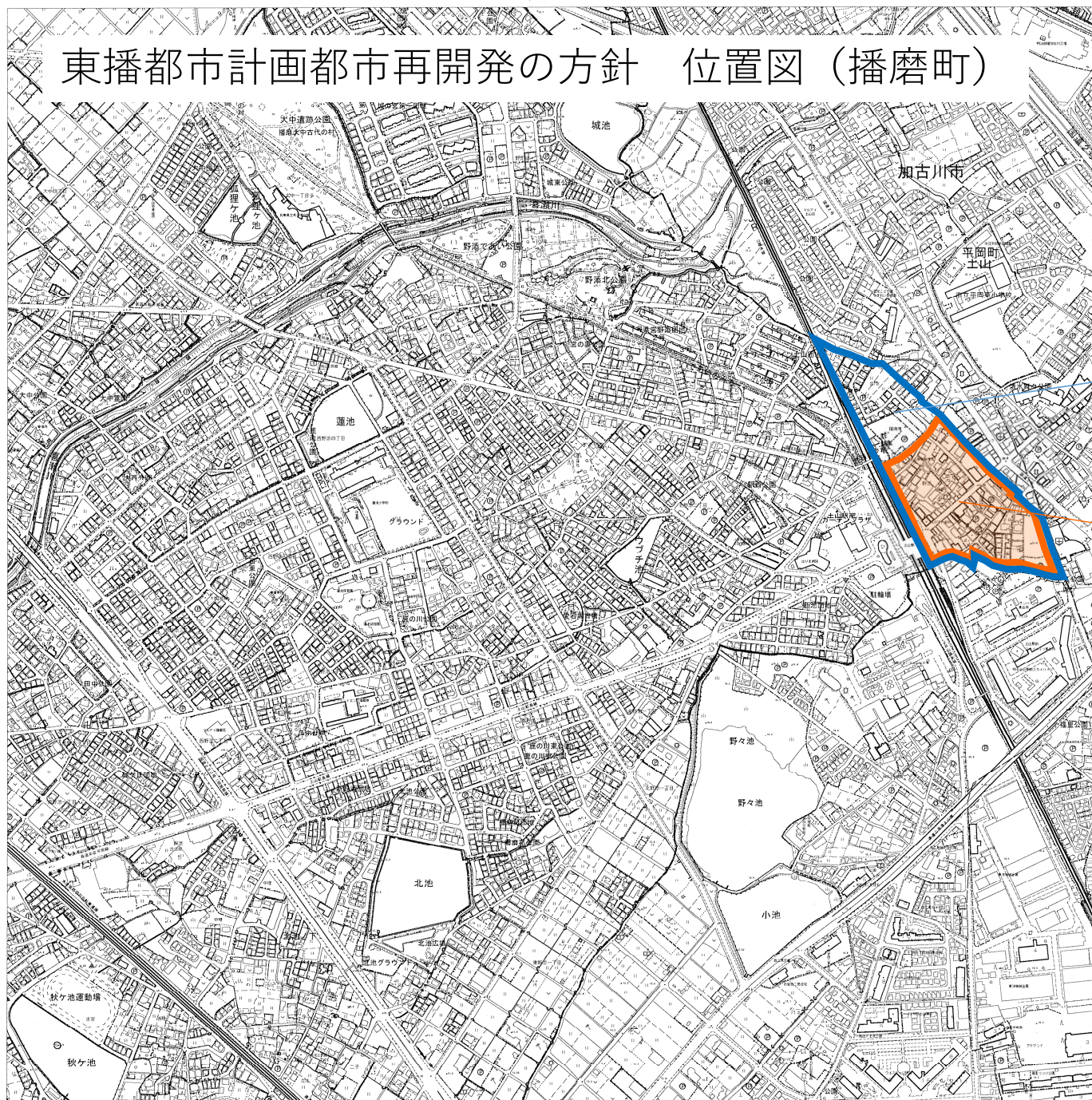


都市再開発の方針 別表 1

計画的な再開発が必要な市街地(法第2条の3第1項第1号)							
市町名	番号	名称 (面積)	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針	特に整備課題の集中が見られる地域 (課題地域)	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区 (法第2条の3第2項)	
						番号	地区名 (面積)
播磨町	D-1	土山駅北 (約 6.0ha)	・播磨町の都市拠点としてふさわしい都市基盤施設の整備 ・地域の玄関口にふさわしいまちづくり ・住民と連携・協働しながらのまち再生	・「にぎわい拠点」と位置付け、駅周辺のポテンシャルを生かした都市基盤施設の整備、土地の有効・高度利用を促進する ・広域地域の生活文化の核となり、広域を意識した玄関口にふさわしいまちづくりを目指す	土山駅前		

東播都市計画都市再開発の方針 位置図（播磨町）



D-1 土山駅北

土山駅前

凡例	
計画的な再開発が必要な市街地	
特に整備課題の集中がみられる地域（課題地域）	
特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区（再開発促進地区）	

1:10000

播磨町